

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【公開番号】特開2007-151042(P2007-151042A)

【公開日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2007-022

【出願番号】特願2005-346199(P2005-346199)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/91 L

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 20/10 D

G 11 B 27/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送番組を受信する受信手段と、

放送番組の録画予約を携帯端末向けに指定可能とする録画予約手段と、

該録画予約手段で録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けに指定されているか否かを認識する認識手段と、

携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が該受信手段で受信されると、該認識手段の認識結果に応じて、該放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と

を具備したことを特徴とする録画機。

【請求項2】

放送番組を受信する受信手段と、

放送番組の録画予約を携帯端末向けに指定可能とする録画予約手段と、

該録画予約手段で録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けに指定されているか否かを認識する認識手段と、

携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が該受信手段で受信されると、該認識手段の認識結果に応じて、該放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と、

該録画手段で記録された携帯端末向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と、

リムーバブルメディアが着脱可能に装着され、該リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、

該リムーバブルメディアが該リムーバブルメディア制御手段に装着されると、該録画デ

ータ管理手段で管理される携帯端末に適したデータ形式の録画番組データを該リムーバブルメディアに転送するデータ転送手段と
を具備したことを特徴とする録画機。

【請求項3】

請求項2に記載の録画機において、
前記録画予約手段は、放送番組の録画を特定の携帯端末向けに指定可能とし、
前記録画データ管理手段は、前記録画手段で録画された特定の携帯端末向けの録画番組データを、該特定の携帯端末の識別情報を対応付けて管理し、

前記データ転送手段は、前記リムーバブルメディア制御手段に装着された前記リムーバブルメディアに記録されている特定の携帯端末の識別情報を読み出し、前記録画データ管理手段で管理している録画番組データのうち、前記該識別情報に対応する携帯端末向け録画データ管理手段で管理されるデータの内、リムーバブルメディアから読み出した識別情報と対応する識別情報の録画番組データのみを前記リムーバブルメディアに転送することを特徴とする録画機。

【請求項4】

放送番組を受信する第1の受信手段と、
携帯端末から放送番組の録画予約のための録画予約データを受信する第2の受信手段と、
携帯端末からの該録画予約データによって録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けであることを認識する認識手段と、
携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が該第1の受信手段で受信されると、該認識手段の認識結果に応じて、該放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と
を具備したことを特徴とする録画機。

【請求項5】

放送番組を受信する第1の受信手段と、
携帯端末から通信手段を介して送られてくる録画を予約するための録画予約データを受信する第2の受信手段と、
携帯端末からの該録画予約データによって録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けであることを認識する認識手段と、
携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が該第1の受信手段で受信されると、該認識手段の認識結果に応じて、該放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と、
該録画手段で記録された携帯端末向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と、
リムーバブルメディアが着脱可能に装着され、該リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、
リムーバブルメディアが該リムーバブルメディア制御手段に装着されると、該録画データ管理手段で管理される携帯端末に適したデータ形式の録画番組データを該リムーバブルメディアに転送するデータ転送手段と
を具備したことを特徴とする録画機。

【請求項6】

請求項5に記載の録画機において、
前記第2の受信手段で受信される前記携帯端末からの録画予約データは前記携帯端末の識別情報を含み、
前記録画データ管理手段において、前記録画手段で録画された録画番組データと前記携帯端末の識別情報の対応付けを管理し、
前記データ転送手段は、前記リムーバブルメディアに記録されている前記携帯端末の識別情報を読み出し、前記携帯端末からの前記録画予約データに含まれる識別情報に対応する識別情報に対する録画番組データのみを前記リムーバブルメディアに転送することを特

徴とする録画機。

【請求項 7】

請求項 2 または 5 に記載の録画機において、

前記録画手段は、前記認識手段で携帯端末向けの録画と認識した放送番組を携帯端末に適したデータ形式で録画し、録画データ管理手段に登録することを特徴とする録画機。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の録画機において、

前記録画手段は、前記認識手段で携帯端末向けの録画と認識した放送番組をダイジェストで視聴を行なうためのダイジェストデータを作成して記録して、録画データ管理手段に登録し、

前記データ転送手段は、前記リムーバブルメディアが前記リムーバブルメディア制御部に装着されると、前記録画データ管理手段で管理される前記録画番組データ及び該ダイジェストデータを前記リムーバブルメディアに転送することを特徴とする録画機。

【請求項 9】

請求項 2 , 5 , 7 , 8 のいずれか 1 つに記載の録画機において、

前記リムーバブルメディアに転送された前記録画番組データを管理する録画データ管理テーブルを記録するリムーバブルメディア用の録画データ管理手段を設け、

前記録画手段で記録された携帯向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と該リムーバブルメディア用の録画データ管理手段とは、繰り返し放送される繰り返し番組に対しては、同一の識別子を用いて識別できるようにし、

前記データ転送手段は、前記録画手段で記録された携帯向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段で管理する録画番組データを前記リムーバブルメディアに転送する前に、該リムーバブルメディア用の録画データ管理手段に同一の識別子を有する録画番組データがあるか否かを判別し、識別子が同一とする判別結果の場合、前記リムーバブルメディア上に既に保存されている録画番組データを削除し、前記録画手段で記録された携帯向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段で管理される識別子で特定される録画番組データを前記リムーバブルメディアに転送することを特徴とする録画機。

【請求項 10】

請求項 1 , 3 , 4 , 6 , 7 , 8 , 9 のいずれか 1 つに記載の録画機において、

前記録画手段は、録画機での再生に適した信号形式でも、携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組を録画することを特徴とする録画機。

【請求項 11】

放送番組を受信する第 1 の受信手段と、

携帯端末から第 1 の通信手段を介して送られてくる録画を予約するための録画予約データを受信する第 2 の受信手段と、

携帯端末からの録画予約データによって録画予約されている放送番組の録画が携帯端末向けの録画であることを認識する認識手段と、

携帯端末向けの録画が指定された放送番組が該第 1 の受信手段で受信されると、該認識手段の認識結果に応じて、該放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画し、録画データ管理手段に登録する録画手段と、

該録画手段で記録した携帯端末向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と、

携帯端末とデータの送受信を行なう第 2 の通信手段と、

該第 2 の通信手段を介して、携帯端末向け録画データ管理手段で管理される録画データを携帯端末に転送するデータ転送手段と

を具備したことを特徴とする録画機。

【請求項 12】

放送番組を受信する受信手段と、

リムーバブルメディアが着脱自在に装着され、該リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、

該リムーバブルメディア制御手段に装着された該リムーバブルメディアに識別情報を書き込む書込手段と、

該書込手段によって該リムーバブルメディアに書き込まれた該識別情報を含む録画を予約するための録画予約データを作成し、または、携帯端末から受信する手段と、

該携帯端末からの録画予約データによって録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けであることを認識する認識手段と、

携帯端末向けの録画が指定された放送番組が該受信手段で受信されると、該認識手段の認識結果に応じて、該放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と、

該録画手段で記録された携帯端末向けの録画番組のデータを、該録画予約データに含まれるリムーバブルメディアの識別情報と関連づけて管理する録画データ管理手段と、

リムーバブルメディアが該リムーバブルメディア制御手段に装着されたとき、該書込手段によって該リムーバブルメディアに書き込まれた該識別情報を読み出し、該録画データ管理手段で管理される録画番組のデータの内の、該リムーバブルメディアから読み出された該識別情報と関連づけられている録画番組のデータのみを該リムーバブルメディアに転送するデータ転送手段と

を具備したことを特徴とする録画機。

【請求項 1 3】

携帯端末識別情報を保持した手段と、

録画機と通信する通信手段と、

該通信手段を介して、該録画機から各録画番組に関する録画管理データが登録された録画番組管理テーブルを取得する手段と、

該録画番組管理テーブルから該携帯端末識別情報に対応づけられた該録画管理データに対応する録画番組データを取得する手段と

を具備したことを特徴とする携帯端末。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の携帯端末において、

前記携帯端末識別情報を読み出し、前記録画機に放送番組の録画を予約するため情報及び前記携帯端末識別情報を含む番組予約データを作成する作成手段と、

該作成手段によって作成された該番組予約データを前記録画機に送信する通信手段とを具備したことを特徴とする携帯端末。

【請求項 1 5】

リムーバブルメディアが着脱自在に装着され、該リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、

該リムーバブルメディア制御手段に装着された該リムーバブルメディアから該リムーバブルメディアの識別情報を読み出し、放送番組の録画を予約するため情報及び該識別情報を含む番組予約データを作成する作成手段と、

該作成手段によって作成された番組予約データを録画機に送信する通信手段とを具備したことを特徴とする携帯端末。

【請求項 1 6】

放送番組を受信する受信手段と、

放送番組の録画予約を携帯端末向けに指定可能とする録画予約手段と、

携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が該受信手段で受信されると、該放送番組のデータが携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と

を具備したことを特徴とする録画機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明の目的は、携帯端末から録画予約された放送番組を、ユーザによる煩雑な操作を必要とせずに、携帯端末で視聴可能とした録画機及び携帯端末を提供することにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明による録画機は、放送番組を受信する受信手段と、放送番組の録画予約を携帯端末向けに指定可能とする録画予約手段と、録画予約手段で録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けに指定されているか否かを認識する認識手段と、携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が受信手段で受信されると、認識手段の認識結果に応じて、放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段とを具備したことを特徴とするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明による録画機は、放送番組を受信する受信手段と、放送番組の録画予約を携帯端末向けに指定可能とする録画予約手段と、録画予約手段で録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けに指定されているか否かを認識する認識手段と、携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が受信手段で受信されると、認識手段の認識結果に応じて、放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と、該録画手段で記録された携帯端末向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と、リムーバブルメディアが着脱可能に装着され、リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、リムーバブルメディアがリムーバブルメディア制御手段に装着されると、録画データ管理手段で管理される携帯端末に適したデータ形式の録画番組データをリムーバブルメディアに転送するデータ転送手段とを具備したことを特徴とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、本発明による録画機は、放送番組を受信する第1の受信手段と、携帯端末から放送番組の録画予約のための録画予約データを受信する第2の受信手段と、携帯端末からの録画予約データによって録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けであることを認識する認識手段と、携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が該第1の受信手段で受信されると、認識手段の認識結果に応じて、放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段とを具備したことを特徴とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明による録画機は、放送番組を受信する第1の受信手段と、携帯端末から通信手段を介して送られてくる録画を予約するための録画予約データを受信する第2の受信手段と、携帯端末からの録画予約データによって録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けであることを認識する認識手段と、携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が受信手段で受信されると、認識手段の認識結果に応じて、放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と、録画手段で記録された携帯端末向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と、リムーバブルメディアが着脱可能に装着され、リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、リムーバブルメディアがリムーバブルメディア制御手段に装着されると、録画データ管理手段で管理される携帯端末に適したデータ形式の録画番組データをリムーバブルメディアに転送するデータ転送手段とを具備したことを特徴とするものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明による録画機は、放送番組を受信する第1の受信手段と、携帯端末から第1の通信手段を介して送られてくる録画を予約するための録画予約データを受信する第2の受信手段と、携帯端末からの録画予約データによって録画予約されている放送番組の録画が携帯端末向けの録画であることを認識する認識手段と、携帯端末向けの録画が指定された放送番組が第1の受信手段で受信されると、認識手段の認識結果に応じて、放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画し、録画データ管理手段に登録する録画手段と、録画手段で記録した携帯端末向けの録画番組データを管理する録画データ管理手段と、携帯端末とデータの送受信を行なう第2の通信手段と、第2の通信手段を介して、携帯端末向け録画データ管理手段で管理される録画データを携帯端末に転送するデータ転送手段とを具備したことを特徴とするものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明による録画機は、放送番組を受信する受信手段と、リムーバブルメディアが着脱自在に装着され、リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、リムーバブルメディア制御手段に装着されたリムーバブルメディアに識別情報を書き込む書き込み手段と、書き込み手段によってリムーバブルメディアに書き込まれた識別情報を含む録画を予約するための録画予約データを作成し、または、携帯端末から受信する手段と、携帯端末からの録画予約データによって録画予約された放送番組の録画が携帯端末向けであることを認識する認識手段と、携帯端末向けの録画が指定された放送番組が該受信手段で受信されると、認識手段の認識結果に応じて、放送番組のデータを携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段と、録画手段で記録された携帯端末向けの録画番組のデータを、録画予約データに含まれるリムーバブルメディアの識別情報と関連づけて管理する録画データ管理手段と、リムーバブルメディアがリムーバブルメディア制御手段に装着されたとき、書き込み手段によってリムーバブルメディアに書き込まれた識別情報を読み出し、録画データ管理手段で管理される録画番組のデータの内の、リムーバブルメディアから読み出された識別情報と関連づけられている録画番組のデータのみをリムーバブルメディアに転送するデータ転送手段とを具備したことを特徴とするものである。

上記目的を達成するために、本発明による携帯端末は、携帯端末識別情報を保持した手

段と、録画機と通信する通信手段と、通信手段を介して、録画機から各録画番組に関する録画管理データが登録された録画番組管理テーブルを取得する手段と、録画番組管理テーブルから携帯端末識別情報に対応づけられた録画管理データに対応する録画番組データを取得する手段とを具備したことを特徴とするものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、本発明による携帯端末は、リムーバブルメディアが着脱自在に装着され、リムーバブルメディアとの間でデータの読み書きを可能とするリムーバブルメディア制御手段と、リムーバブルメディア制御手段に装着されたリムーバブルメディアからリムーバブルメディアの識別情報を読み出し、放送番組の録画を予約するため情報及び識別情報を含む番組予約データを作成する作成手段と、作成手段によって作成された番組予約データを録画機に送信する通信手段とを具備したことを特徴とするものである。

上記目的を達成するために、本発明による録画機は、放送番組を受信する受信手段と、放送番組の録画予約を携帯端末向けに指定可能とする録画予約手段と、携帯端末向けの録画として録画予約された放送番組が受信手段で受信されると、放送番組のデータが携帯端末に適したデータ形式で録画する録画手段とを具備したことを特徴とするものである。